

21. 国際言語文化研究科

I	国際言語文化研究科の	
	教育目的と特徴	・・・・・・・・・・21－2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・・・・・・・・21－4
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・・・・・・・・21－4
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・・・・・・・・21－18
III	「質の向上度」の分析	・・・・・・・・・・21－26

I 国際言語文化研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

国際言語文化研究科における教育の目的は、「国際言語文化学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、国際言語文化学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成すること」である。

この目的を追求するために、次の基本方針によって、教育活動を実施する。

基本方針：既存の言語・文化系学問領域の境界を超えて積極的に他領域との関連性に目配りしつつ、確かな足場に立って、国際的・多元的な視座から新たな知見を創出する能力、さらには、その知見を高度な職業的実践に結び付ける能力を開発・育成する。

これは、名古屋大学学術憲章にある「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」を国際言語文化学の分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

国際言語文化研究科は、身につけるべき学力、資質・能力として、「国際言語文化に関する基礎的理解力」、「国際言語文化に関する応用力」、「国際言語文化に関する実践力」を教育目標に掲げ、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第II期の重点目標にしている。

全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

(1) 中期目標・中期計画 (K2: 大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する、K5: 教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす、K6: 学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、亜細亜地域を中心とした海外拠点等を整備する) に対応した方針や取組

研究科のカリキュラムを整備し、コース・講座の特色を生かした教育を充実させる。研究科の教育の質を高める。教育・論文指導體制を点検し、整備する。学術的・社会的役割の観点から、講座・コースの編成を見直し、必要に応じて整備する。(国際言語文化研究科の中期計画 K2、K5、K6)

(2) 中期目標・中期計画 (K7: 学生への経済的援助や課外活動支援を行う) に対応した方針や取組

学生の研究活動への経済的な支援を充実させる。研究科の研究員制度を充実させる。(国際言語文化研究科の中期計画 K7、K10)

(3) 中期目標・中期計画 (K1: 教養・学部専門教育を充実させる、K4: 全学教育体制を維持し、教養教育院の機能を充実させる) に対応した方針や取組

実践的な外国語運用能力とともに、高い水準の文化的教養をも身につけさせる語学教育を充実させる。教養教育院の言語文化科目の機能を充実させる。(国際言語文化研究科の中期計画 K1、K4)

(4) 中期目標・中期計画 (K3: 留学生等の多様な学生への教育を整備する、K17: 国際プログラム群を設けること等により留学生の比率を10%以上に増やし、国際化に対応した教育プログラムを充実させる) に対応した方針や取組

留学生向けの英語による「比較言語文化コース」を開設し、また社会人学生のための教育内容を整備する。国外の教育研究機関との学術交流を推進し、交換留学プログラムを充実させる。(国際言語文化研究科の中期計画 K3、K17、K18)

3. 研究科の特徴

本研究科は、ミッションの再定義にもあるように、これまでの文科系大学院とは異なり、学術の研究・教育能力の育成ばかりではなく、実社会における理論の応用力、実社会に役立つ実践的能力の育成にも力を入れている。組織体制は、日本言語文化専攻(基幹講座4)、国際多元文化専攻(基幹講座7)の二専攻から成る。日本言語文化専攻は留学生センター教員による二つの協力講座を含み、また国際多元文化専攻には独自の教育プログラムに基

名古屋大学国際言語文化研究科

づいた英語高度専門職業人コース（平成 21 年度より「高度専門職業人コース」から現在の名称に変更）と「社会連携」によるメディアプロフェッショナルコースが置かれている。

さらに本研究科は全学教育言語文化科目の責任部局として全学の語学教育にも深く関わる組織であり、平成 19 年度には AE 支援部門、平成 21 年度にはライティング支援部門の企画立案に参加し、円滑な導入の実現に協力した。

さらに名古屋大学のグローバル 30 にも参加し、平成 23 年度秋に「比較言語文化プログラム (the Comparative Studies of Language and Culture Program)」を開設した。当プログラムは英語のみで修了することのできる修士課程であり、授業を担当するとともに、学生の研究指導を英語母語話者教員と非母語話者教員が行っている。

4. 学生受入の状況

博士課程前期課程では、一般選抜、社会人特別選抜に分けて学力検査を行っており、筆記試験と口述試験を課している。博士後期課程の入学選抜は、日本語文化専攻では修士学位論文と博士学位論文作成計画書を精査し、国際多元文化専攻ではこれに加えて外国語試験を課してきた。（平成 27 年に 10 月入学用学生選抜を開始した。これに伴い、国際多元文化専攻における外国語試験を廃止した。）両専攻とも博士課程前期課程においては、受験者数は定員をつねに上回っており、また入学者数もおおむね定員を充足している。一方、後期課程においては、国際多元文化専攻において入学者数が定員を若干下回っているが、日本語文化専攻においては、若干の例外を除いて、定員を充足している。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者としてはまず、在学生・受験生及びその家族、修了生及び修了生の雇用者であり、その期待は、国際言語文化学に関する専門的な知識、実践的語学力、幅広い応用力に加え、国際的環境のなかで育まれる多元的視点と、豊かな人間性を備えた人材の育成である。とりわけ学术界からは優秀な教育・研究者の養成が、また地域社会からは高い知的能力と国際的・多元的視野を持ち、地域の文化活動に中心的な役割を果たすとともに、その国際化・活性化に貢献する人材の育成が期待されていると考える。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I-1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I-1-① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

教育目標を達成するための組織として、本研究科には日本語文化専攻と国際多元文化専攻の二専攻があり、国際多元文化専攻には英語高度専門職業人コースとメディアプロフェッショナルコースがある。第 II 期には、これらに加え、英語のみで修了することのできる修士課程「比較言語文化」プログラム (G30) を設置した。当プログラムでは、両専攻所属の教員が委員会を構成して運営にあたっており、各教員が指導する日本人学生と留学生との接触が増している。また、学際的な学びが可能となるよう、両専攻ともに、専攻単位で指導要綱を作成し、論文構想発表会を実施している。【資料 I-1-1 参照】

【組織体制】

本研究科は、第 I 期初年 (H. 15) に、高度専門職業人コース、メディア論講座、ジェンダー論講座を設置した。第 II 期には、グローバル化のさらなる進展に対応するために、高度専門職業人コースを英語に特化した英語高度専門職業人コースに再編し、また英語のみで修了することのできる「比較言語文化」プログラム (G30) を設置した。

【教養教育への貢献】

本研究科は全学教育における言語文化科目の責任部局であり、外国語科目を担当することに加え、言語文化科目部会の運営、FD の実施、e-learning 教材の作成などで、教養教育院との連携をはかり、名古屋大学における語学教育の充実に務めている。

【全学目的に即した連携体制】

本研究科は全学教育における外国語教育の実施に際し、国際開発研究科国際コミュニケーション専攻等との協力のもとに教養教育院での関連業務を推進している。また、名古屋大学が実施している中国語スピーチコンテスト (「南大杯」) においても、学内関連組織と連携を図っている。

【国際性】

本研究科は国際人としての研究者・高度職業専門人の育成を目指しており、従来からそのための工夫に務めてきた。第 II 期には、「比較言語文化」プログラムを開設し、また、東華大学、上海外国語大学、西安外国語大学とあらたに学術交流協定を結んだ。所属学生で在学中に留学する者も徐々に増えている。受入留学生数は在籍者数の 5 割強である 100 名前後であり、研究科内に「留学生相談室」を設置して留学生の受入体制の充実に努めている。また、国際的な教育環境を整備するために、英語による授業の開講数増加に努めている。【資料 I-1-1 (p. 21-4)、I-1-2、I-1-3、I-1-4、I-1-5 参照】

【外部組織・他大学との連携】

平成 15 年度以来、中部地区のメディア関連企業との社会連携講座であるメディアプロフェッショナルコースを運営している。

【研究指導体制】

学際的な学びが可能となるよう、両専攻ともに、専攻単位の指導要綱を作成し、専攻および講座単位で論文の構想発表会および中間発表会を実施している。学生の研究内容に応じて、他講座の教員が副指導教員として指導することもできる。【資料 I-1-6、I-1-7 参照】

資料 I-1-1 国際言語文化研究科組織紹介 (平成 27 年 4 月現在)

大学院・国際言語文化研究科 日本言語文化専攻 国際多元文化専攻 メディアプロフェッショナルコース 英語高度専門職業人コース G30: Comparative Studies of Language and Culture 附属グローバルメディア研究センター 研究科事務室 情報・言語合同図書室	関連部局 教養教育院 言語文化部門 英語科 ドイツ語科 フランス語科 ロシア語科 中国語科 スペイン語科 朝鮮・韓国語科 国際言語センター日本語・日本文化教育部門 国際開発研究科国際コミュニケーション専攻 情報基盤センター教育情報メディア研究部門
--	---

《出典：ウェブサイト <http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/organization.html>》

資料 I-1-2 部局間交流協定

北京第二外国語学院 (2000. 2. 22～) 韓国外国語大学一般大学院・国際地域大学院 (2007. 3. 1～) 東呉大学外国語文学院 (2009. 8. 6～) 東華大学外語学院 (2014. 11. 28～) 上海外国語大学日本文化経済学院及び国際文化交流学院 (2015. 7. 16～) 西安外国語大学日本文化経済学院 (2016. 3. 10～)
--

《出典：文系総務課記録》

資料 I-1-3 学術交流協定および留学奨学金による学生の派遣実績一覧

年度	派遣先大学
平成 22 年度	ブリストル大学
	イエテボリ大学
	ストラスブール大学
平成 23 年度	ブラインシュバイク大学
	ケンタッキー大学
平成 24 年度	国立台湾大学
	シンシナティ大学
	慶熙大学
	ビルケント大学
平成 25 年度	—
平成 26 年度	東呉大学
	コペンハーゲン大学
	国立台湾大学
	モナシュ大学
平成 27 年度	香港大学
	北京第二外国語学院

資料 I-1-4 留学生受入状況
(前期課程)

5月1日現員	前期課程1年			前期課程2年			合計		
	私費	国費	計	私費	国費	計	私費	国費	計
平成22年度	15	3	18	26	7	33	41	10	51
平成23年度	25	0	25	17	4	21	42	4	46
平成24年度	23	8	31	29	0	29	52	8	60
平成25年度	22	7	29	25	8	33	47	15	62
平成26年度	32	1	33	27	3	30	59	4	63
平成27年度	28	5	33	34	1	35	62	6	68

(後期課程)

5月1日現員	後期課程1年			後期課程2年			後期課程3年			合計		
	私費	国費	計	私費	国費	計	私費	国費	計	私費	国費	計
平成22年度	12	0	12	5	6	11	25	4	29	42	10	52
平成23年度	5	2	7	11	0	11	23	6	29	39	8	47
平成24年度	8	1	9	4	3	7	27	0	27	39	4	43
平成25年度	6	1	7	8	1	9	17	3	20	31	5	36
平成26年度	7	6	13	5	2	7	16	1	17	28	9	37
平成27年度	9	1	10	7	6	13	12	1	13	28	8	36

資料 I-1-5 英語による授業数 (G30「比較言語文化」コース開講科目を除く)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
英語による授業数	17	17	20	21	23	20

《以上、出典は文系教務課記録》

資料 I-1-6 論文構想発表会・中間発表会 (国際多元文化専攻)

5 研究発表

国際多元文化専攻前期課程の学生は、修士論文提出に至るまでに2回の研究発表を行わなければならない。

(1) 構想発表会

1年次に行われる構想発表会(毎年9月)で、修士論文の構想を発表すること。

(2) 中間発表会

2年次に行われる中間発表会で、修士論文の内容について発表すること。

中間発表会開催時期(予定)

多元文化論講座: 7月又は9月

先端文化論講座: 9月第2週～10月第2週

アメリカ言語文化講座: 7月後半

東アジア言語文化講座: 7月後半

ヨーロッパ言語文化講座: 9月

ジェンダー論講座: 9月下旬

《出典: 国際多元文化専攻指導要綱》

資料 I-1-7 副指導教員

1 指導教員

[...] 主指導教員は、学生と研究内容等を相談の上、副指導教員1名以上を決める。

副指導教員は、研究科の専任教員、客員教員、任期付教員のほか、他研究科・他部局所属の教員のうちから選定できる。

《出典: 国際多元文化専攻指導要綱》

観点 I-1-② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

公募書類に日本語非母語話者が応募できること、男女共同参画を推進していることを記し、外国籍教員、女性教員を積極的に採用するよう努めている。平成 22 年度以後の 6 年間の新規採用では、採用者 14 人中 5 人が女性、4 人が外国籍となり、平成 27 年度の女性教員の比率は 31% (58 人中 18 人)、外国籍教員の比率は 14% (58 人中 8 人) となった (協力講座、G30、センター、企業連携教員を含む)。また、社会連携講座であるメディアプロフェッショナルコースでは、中部圏のメディア関連企業の実務者を、英語高度専門職業人コースでは通訳・翻訳の実務者を非常勤講師として任用している。教育課程の展開に必要な TA、RA、留学生向けチューターの教育補助者の活用も図っている。なお、本研究科は教授 30 名、准教授 25 名、講師 1 名、助教 2 名、計 58 名 (平成 27 年度) で教員組織を構成している (協力講座教員 7 名、G30 教員 2 名、企業連携教員 2 名を含む)。**【資料 I-1-8、I-1-9、I-1-10、I-1-11、I-1-12、I-1-13 参照】**

資料 I-1-8 新規採用人事記録

着任時期	採用人数	採用者性別等
2010.4	教授 2 准教授 2	男 3、女 1
2011.4	准教授 2	男 2 (外国籍 2)
2012.4	准教授 1	女 1
2013.4	准教授 1	男 1
2014.4	准教授 1 助教 1	男 1、女 1 (外国籍 1)
2015.2	准教授 1	男 1
2015.4	准教授 2	男 1、女 1
2015.11	助教 1	女 1 (外国籍 1)
計	教授 2 准教授 10 助教 2	男 9 女 5 (うち外国籍 4)

《出典：文系総務課記録》

資料 I-1-9 教員配置一覧 (() 内は女性教員数、[] 内は外国籍教員数) 平成 27 年 5 月現在

	講座	教授	准教授	助教
日本語文化専攻	日本語文化学	2	0	1(1)
	日本語教育学	2	2 (1)	
	応用言語学	1	3 (1)	
	比較日本文化学	1 (1)	1 (1) [1]	
	現代日本語学 (協力講座)	2	1 [1]	
	日本語教育方法論 (協力講座)	1	3 (1)	
国際多元文化専攻	多元文化論	4	1 (1)	1
	先端文化論	2	2 (1)	
	アメリカ言語文化	2	1 (1)	
	東アジア言語文化	2	2 (1)	
	ヨーロッパ言語文化	4 (1)	1 (1)	
	ジェンダー論	1 (1)	3 (3) [1]	
	メディアプロフェッショナル論 ----- (企業連携)	2 [1] ----- 2	0 (1) ----- 0	

附属グローバルメディア研究センター	1	2 (1)	
-------------------	---	-------	--

*他に講座共通（教授 1 [1]、准教授 2 [2]）、G30 教員（准教授 1 [1]、講師 1 (1)）

資料 I-1-10 教員の年齢別、男女別構成

	31-35 歳	36-40 歳	41-45 歳	46-50 歳	51-55 歳	56-60 歳	61-65 歳	66 歳以上	計
男性	1	5	1	4	9	12	7	1	40
女性	0	4	4	6	2	2	0	0	18

資料 I-1-11 TA 採用実績一覧

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
TA	24	26	22	18	24	21

資料 I-1-12 RA 採用実績一覧

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
RA	5	6	5	8	7	6

資料 I-1-13 チューター採用実績

	採用数	
	前期	後期
平成 22 年度	35	32
平成 23 年度	30	34
平成 24 年度	32	35
平成 25 年度	31	38
平成 26 年度	33	31
平成 27 年度	26	34

《以上、出典は文系総務課記録》

観点 I-1-③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保と選抜】

博士前期課程一般選抜では、筆記試験と口述試験を課し、博士後期課程の入学者選抜は、日本言語文化専攻では修士論文と博士論文作成計画書を精査し、国際多元文化専攻ではこれに加えて外国語試験を課すことで、入学者の質を担保している。また、平成 27 年度からは、多様で優秀な留学生確保のために、博士後期課程で 10 月入学者用学生選抜を開始した。留学生を対象とする「比較言語文化」プログラムでは、書類選考と面接によって入学者選抜を行い、学部教育での成績証明書（GPA）および英語検定試験の成績を利用して、入学者の質を担保している。両専攻とも博士前期課程においては、受験者数は定員を上回っており、また入学者数もおおむね定員を充足している。一方、後期課程では、国際多元文化専攻において定員を下回ることがあるものの、日本言語文化専攻においてはおおむね定員を充足している。【資料 I-1-14、I-1-15、I-1-16 参照】

【社会人・留学生等の入学促進】

博士前期課程では、両専攻で社会人入試を実施し、また社会人学生が勤務後に大学に通うことができるよう、5・6 時限に授業を開講している。「比較言語文化」プログラムでは、留学生の現地での受験を可能にするため、スカイプによる面接を行っており、出願者数は上昇傾向にある。【資料 I-1-17、I-1-18、I-1-19 参照】

資料 I-1-14 博士後期課程 10 月入学者用学生選抜記録

	平成 27 年度		
	志願者数	受験者数	合格者数
日本言語文化専攻	3	3	1
国際多元文化専攻	1	1	1

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目 I

資料 I-1-15 国際言語文化研究科の学生定員と現員
 日本語文化専攻（定員：前期課程 20×2=40、後期課程 10×3=30）

	前期 1 年	前期 2 年	計	後期 1 年	後期 2 年	後期 3 年	計
平成 22 年度	21	23	44	13	12	36	61
平成 23 年度	17	24	41	9	13	33	55
平成 24 年度	21	18	39	13	9	29	51
平成 25 年度	20	21	41	7	13	23	43
平成 26 年度	18	21	39	12	7	25	44
平成 27 年度	21	19	40	9	12	23	44

国際多元文化専攻（定員：前期課程 28×2=56、後期課程 14×3=42）

	前期 1 年	前期 2 年	計	後期 1 年	後期 2 年	後期 3 年	計
平成 22 年度	27	54	81	9	11	22	42
平成 23 年度	35	43	78	9	9	22	40
平成 24 年度	32	53	85	6	8	19	33
平成 25 年度	32	43	75	10	6	15	31
平成 26 年度	33	40	73	14	10	12	36
平成 27 年度	28	43	71	10	13	15	38

資料 I-1-16 国際言語文化研究科の講座別・コース別学生数
 日本語文化専攻（博士課程前期・後期）

年度	日本語文化学		比較日本文化学		日本語教育学		応用言語学		現代日本語学		日本語教育方法論		G30	合計	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後			
22	4	9	4	9	16	19	4	7	7	11	8	6		43	61
23	4	6	3	8	15	20	6	8	6	8	7	5		41	55
24	5	5	3	6	12	22	8	7	4	5	5	6	2	39	51
25	5	4	4	5	11	18	8	8	4	4	5	4	4	41	43
26	3	2	4	6	11	17	8	10	5	4	4	5	4	39	44
27	2	2	4	5	10	17	9	10	6	5	4	5	5	40	44

国際多元文化専攻（博士課程前期・後期）

年度	多元文化		先端文化		ヨーロッパ		アメリカ		東アジア		ジェンダー		メディア		G30	合計	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後			
22	11	8	10	3	8	4	3	5	9	13	7	5	25	4		73	42
23	9	7	6	3	4	3	5	6	9	8	10	7	24	6		67	40
24	8	6	6	2	2	4	9	4	12	4	12	6	24	7	2	75	33
25	4	7	4	3	1	2	8	4	7	5	10	5	23	5	5	62	31
26	7	6	2	4	2	2	4	8	8	5	10	10	21	1	4	73	36
27	8	4	1	4	2	4	5	6	9	9	13	10	22	1	2	62	38

英語高度専門職業人コース

	日本語文化専攻	国際多元文化専攻	合計
平成 22 年度	1	8	9
平成 23 年度		11	11
平成 24 年度		10	10
平成 25 年度		13	13
平成 26 年度		15	15
平成 27 年度		9	9

注：平成 21 年度入学生までは専攻共通で「高度専門職業人コース」であったが、平成 22 年度入学生より「英語高度専門職業人コース」となり、国際多元文化専攻に置かれることとなった。

資料 I-1-17 社会人学生受入状況

	博士課程（前期課程）			博士課程（後期課程）		
	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
平成 22 年度	0	0	0	3	1	1
平成 23 年度	3	1	1	2	1	1

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目 I

平成 24 年度	1	0	0	1	0	0
平成 25 年度	0	0	0	1	1	1
平成 26 年度	2	0	0	3	2	2
平成 27 年度	1	0	0	2	1	1

資料 I-1-18 夜間開講（5 限～6 限）授業数

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
夜間開講数 () 内は半期	35(35)	34(34)	37(37)	39(39)	39(38)	29(29)

資料 I-1-19 「比較言語文化」プログラム (G30) 出願者数・合格者数

年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
出願者数	8	14	9	14	20
合格者数	4	5	5	6	5

《以上、出典は文系教務課記録》

観点 I-1-④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD、教員評価】

運営協議会（研究科長、評議員 1 名、副研究科長 2 名、専攻長 2 名から成る）の企画により、年に 2 回 FD 研修を実施している。FD 研修では、教務委員会（各専攻選出の委員若干名、副研究科長 1 名、助教 2 名から成る）が実施・分析したアンケート結果の共有・検討に加え、授業と研究指導のあり方などについて検討し、教員の教育・指導の質向上、各専攻の指導要綱の改善に役立てている。H. 24 年度に、教育の質保証点検の一環として実施した FD を経て、シラバスの改善を行ったことはその一例である。また、教員個人評価を毎年実施し、教員の教育力向上に役立てている。【資料 I-1-20、別添資料 I-A：シラバス点検参照】

【職員体制】

留学生が多いことから、教務掛に外国語が堪能な非常勤職員を配置している。平成 27 年度には教務掛配置職員がオーストラリアでの研修（「日豪大学職員短期交流研修」）に名古屋大学代表として参加した。

資料 I-1-20 ファカルティ・ディベロップメント実施記録

実施日	内容
2010.10.13	「ハラスメントの防止について」
2011.2.18	「学生アンケートの集計結果とその分析、および授業アンケートについて」
2011.9.16	「大学院教育と指導体制」
2012.2.17	「学生アンケートの結果報告」「G30 開始後の教育体制の問題点」
2012.9.14	「教育組織としてのあり方、および将来像について」
2013.2.14	「学生アンケートの結果とシラバスの現状と改善方針について」
2013.9.13	「定員充足率 100%を達成するための方略」
2014.2.14	「2013 年度 教育研究環境アンケート調査報告」
2014.9.12	「剽窃チェッカー・プログラム利用についての学習会・意見交換会」
2015.3.18	「平成 26 年度学生アンケート報告」
2015.9.16	「平成 27 年度前期授業アンケート結果報告」

《出典：運営協議会記録》

観点 I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目 I

教育プログラムの状況・成果・課題を把握し、改善につなげるために、教務委員会により、学生アンケート、修了生アンケート、授業評価アンケート、授業改善アンケートを実施している。授業改善アンケートは授業評価アンケートに基づく改善結果を報告するためのものである。【別添資料 I-B：授業アンケート様式参照】

【外部評価・第三者評価】

定期的に外部評価を実施している。第 II 期では平成 23 年度に実施し、『外部評価報告書』を発行した。また、そこで得た教員評価に関する提言（研究に加え、教育、国際貢献・地域貢献、運営についても評価する体勢を整えるべきである）に基づき、教員個人評価の分野別評価表を改善した。【別添資料 I-C：教員評価分野別評価表参照】

【関係者の意見聴取】

教育プログラムの質を確保するために、名古屋大学が修了生とその上司に対して行う「修了生対象教育成果調査」に参加している。第 II 期では、平成 27 年度に実施した。

【教育情報の発信】

研究科ホームページ上に授業シラバスを掲載している。また、毎年 7 月にオープンキャンパスを実施し、入学・進学希望者に対し、学位取得の条件、取得までに必要となる期間、経済的支援の見通し、取得後のキャリアパスなどの情報を提供している。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

各専攻・コースでは、教育目標に応じて教育課程が体系的に編成されている。多様な教員の確保に努めており、女性教員、外国籍教員の比率が高い。博士後期課程で 10 月入学者用学生選抜を開始するなど、入学者選抜方法の工夫に努めている。教員の教育力向上のために FD 研修・教員個人評価を実施し、授業評価アンケート等をもとに授業改善に努めている。また、教務掛に外国語が堪能な非常勤職員を配置し、留学生への対応に資する職員体制の整備に取り組んでいる。教育プログラムの質保証・質向上に寄与する各種アンケート、外部評価、修了生およびその上司に対する調査を実施している。よって、観点 I-1 は期待される水準にある。

観点 I-2 教育内容・方法

(観点到に係る状況)

観点 I-2-① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

研究科の教育目標や育成する人材像等については従来から定められており、研究科のアドミッション・ポリシーは研究科ホームページに掲載している。また、平成 25 年度には、講座ごとのカリキュラムマップ・ツリーを作成した。【資料 I-2-1、別添資料 I-D：東アジア言語講座コース・ツリー参照】

【カリキュラムの体系性】

平成 25 年度に、講座ごとのカリキュラムマップ・ツリーを作成したことに伴い、各授業が教育目標を達成するための体系内に位置づけられるよう、その目標に関連づけて授業シラバスを作成している。【別添資料 I-E：現代中国語表現論 a シラバス参照】

【教養教育と専門教育の関わり】

本研究科の開講科目の多くが高度な市民的教養の涵養に資するものである。また、教養教育院が開講する大学院共通科目を選択科目としてカリキュラムに加えている。【資料 I-2-2 参照】

【学際的教育】

学際的な学びが可能となるよう、両専攻において、講座横断型の授業履修を可能にするカリキュラム編成としている。また、専攻単位の指導要綱を作成し、専攻もしくは講座単

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目 I

位で論文の構想発表会・中間発表会を実施している。【資料 I-1-6 (p. 21-6) 参照】

【大学院のコースワーク】

教養教育院が開講する大学院共通科目をカリキュラムに加えている。また、英語高度専門職業人コースでは、英語母語話者による英語表現演習を、メディアプロフェッショナルコースでは、メディア関連企業の実務者による講義をともに複数開講している。英語による論文執筆に関しては、英語高度専門職業人コースと比較言語文化プログラム (G30) で、英語学術論文演習を開講している。【資料 I-2-2、I-2-3、I-2-4 参照】

資料 I-2-1 研究科アドミッション・ポリシー

教育研究の目的と入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)

国際言語文化研究科の目的は、「国際言語文化学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、国際言語文化学 における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成すること」(「名古屋大学大学院国際言語文化研究科規程」第2条)にある。

国際言語文化研究科は、この目的を実現するための入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)として、国際言語文化に関する「基礎理解力」とともに「応用力」と「実践力」などの能力を評価する試験を行うことにより、入学者を選抜する。

《出典：ホームページ <http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/introduction.html>》

資料 I-2-2 日本言語文化専攻履修基準 (抜粋)

履修基準

日本言語文化専攻 (比較言語文化プログラムを除く。)

1 前期課程にあっては、30 単位以上を修得し、かつ、研究指導を受け、修士論文を提出した上で審査及び試験に合格しなければならない。この場合において、30 単位の中には、(中略)他の研究科の授業科目、大学院共通科目及び他の大学院の授業科目の単位数 (最大 10 単位までとする。)を含むことができる。

《出典：名古屋大学国際言語文化研究科規程》

資料 I-2-3 英語高度専門職業人コース開講科目

A 類

国際多元文化特殊講義 I a/b
国際多元文化特殊講 II a/b
国際多元文化特殊講 III a/b
国際多元文化特殊講 IV a/b
国際多元文化演習 a/b

C 類

翻訳技術演習 I a/b
翻訳技術演習 II a/b
言語表現技術演習 a/b
通訳技術演習 a/b
コミュニティー通訳特殊研究 1/2

E 類

英語学術論文演習 a/b

B 類

情報システム基礎演習 a/b
マルチメディア技術演習 a/b
eラーニング技術演習 a/b
言語統計学演習 a/b
言語科学演習 a/b

D 類

英語表現演習 I a/b
英語表現演習 II a/b
英語表現演習 III a/b
英語表現演習 IV a/b
英語表現演習 V a/b

資料 I-2-4 メディアプロフェッショナルコース開講科目

A 類

メディアと国際社会

B 類

政治コミュニケーション論

アジアのメディア	メディア言説分析論
メディア英語	アジアコミュニケーション
放送メディア論 a	コミュニティ・メディア論
新聞ジャーナリズム論 a	多文化コミュニケーション論 a/b
広告コミュニケーション論（基礎論）	放送メディア論 b
コンテンツ・プラクティス a	比較放送論 a/b
メディア論基礎	報道社会論 I a/b
	メディア特殊研究 I/II/III
C 類	
コンテンツ・プラクティス b	
新聞ジャーナリズム論 b	
新聞制作論	
民間放送論	
テレビ報道論	
放送番組制作論	
広告コミュニケーション論（応用論）	
企業広報論	
メディアプロフェッショナル技術実習	
メディア先端研究 I/II/III	

《以上、出典は名古屋大学国際言語文化研究科規程》

観点 I-2-② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【社会人向けプログラム】

英語高度専門職業人コースでは、中高英語教員のリカレント教育に資する英語母語話者教員による授業や英語教育関連授業を開講し、通訳・翻訳家の能力向上のために、通訳・翻訳関連の授業を開講している。また、学修レベルを見極めた上で、研究生・科目等履修生を積極的に受け入れている。【資料 I-2-3 (p. 21-12)、I-2-5、I-2-6、I-2-7 参照】

【大学院生のノンアカデミック能力養成】

両専攻でインターン実習を単位化しているほか、教養教育院が開講する大学院共通科目を選択科目としてカリキュラムに加え、修了生のノンアカデミック能力の養成をはかっている。【資料 I-2-2 (p. 21-12)、I-2-8 参照】

資料 I-2-5 社会人学生受入状況

	博士課程（前期課程）			博士課程（後期課程）		
	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
平成 22 年度	0	0	0	3	1	1
平成 23 年度	3	1	1	2	1	1
平成 24 年度	1	0	0	1	0	0
平成 25 年度	0	0	0	1	1	1
平成 26 年度	2	0	0	3	2	2
平成 27 年度	1	0	0	2	1	1

資料 I-2-6 研究生受入状況

5 月 1 日 現員	大学院研究生			大学院特別聴講学生		
	私費	国費	計	私費	国費	計
平成 22 年度	24	5	29	6		6
平成 23 年度	18	5	23	3		3
平成 24 年度	17	4	21	6		6
平成 25 年度	19	4	23	9		0
平成 26 年度	18	6	24	6		6
平成 27 年度	13	4	17	1		1

資料 I-2-7 科目等履修生の状況

	在籍者数
平成 22 年度	10
平成 23 年度	10
平成 24 年度	10
平成 25 年度	6
平成 26 年度	9
平成 27 年度	12

資料 I-2-8 インターンシップの実施状況

	参加人数			
	日言	多元	他研究科	計
平成 22 年度	1	11	1	13
平成 23 年度	2	7	0	9
平成 24 年度	0	10	0	10
平成 25 年度	0	9	0	9
平成 26 年度	2	9	0	11
平成 27 年度	0	10	0	10

* 参加企業は中日新聞等。

《以上、出典は文系教務課記録》

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

国際人としての研究者・高度専門職業人を養成するために、博士前期・後期両課程で、外国語能力を高めることを重視している。国際多元文化専攻博士前期課程では、学生が到達すべき「外国語能力基準」を設定して修了時までには基準を達成することを求めるとともに、一部例外を除く後期課程進学希望者に母語以外の言語での修士論文執筆を指導している。【資料 I-2-9 参照】

【キャンパスの国際化】

英語高度専門職業人コースにおける英語表現演習を含め、英語母語話者による授業を複数開講している。また平成 23 年度には、英語のみで修了できる「比較言語文化」プログラム (G30) を開設した。【資料 I-1-5 (p. 21-6)、I-2-3 (p. 21-12) 参照】

【国際的な研究体験】

海外の大学と交流協定を結び、学生の留学促進を図っている。積極的に国際研究集会を開催し（当該期に計 50 件）、博士後期課程学生にポスター発表や口頭発表を経験させるよう努めている。また「学生研究活動支援事業」により、学生の学会発表のための渡航費援助を行っている（援助額は 1 件につき最大 15 万円、当該期の援助対象者は計 23 名）。【資料 I-1-2 (p. 21-5)、I-1-3 (p. 21-5)、I-2-10 参照】

資料 I-2-9 外国語到達基準（英語高度専門職業人コース）

英語高度専門職業人コースでは、英語能力を重視する立場から、修了要件の一部として英語について一定の能力基準を満たすことを要求する。（略）検定試験及びその基準は次のとおりである。

- ① TOEIC : 800 点以上 (TOEIC IP は認めない)
- ② TOEFL : iBT 88 点以上 (PBT/ITP 570 点以上、CBT 230 点以上)
- ③ 通検 : 2 級 (TOEIC 800) 以上
- ④ 英検 : 1 級 (TOEIC 910)
- ⑤ 国連英検 : A 級 (TOEIC 830) 以上
- ⑥ ケンブリッジ英検 : CAE (TOEIC 815) 以上
- ⑦ IELTS : 7.0 (TOEIC 874) 以上

* 英語高度専門職業人コース以外は基準が異なる。

《出典：英語高度専門職業人コース指導要綱》

資料 I-2-10 学生研究支援事業採用者・援助額（円）

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
国外	3	7	4	1	6	2
国内	9	5	10	12	3	7
計	12	12	14	13	9	9
援助額	404,709	614,560	449,748	217,871	542,214	273,948

《出典：文系教務課記録》

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

英語高度専門職業人コースでは、国際多元文化の講義、英語教育および翻訳・通訳の演習・技術演習、英語母語話者による表現演習を組み合わせ受講する。メディアプロフェッショナルコースでは、企業人による専門職的授業、理論系授業、インターンシップ等を組み合わせ受講し、メディア・コンテンツの作成を修士論文に代えることができる。【資料 I-2-3 (p. 21-12)、I-2-4 (p. 21-13) 参照】

【論文指導の工夫】

両専攻で、研究テーマに沿った複数指導教員制を採り、博士前期課程では構想（中間）発表会を催して、指導教員以外の指導を受ける機会を設けている。博士後期課程では、1年次に研究に関する報告会を実施し、2年次には博士論文の概要、文献リスト、刊行された査読付き論文の提出を求め、学生を指導している。国際多元文化専攻では博士候補生制度を設けている。【別添資料 I-F：博士候補生制度参照】

【多様な学修・研究機会】

両専攻でインターン実習を単位化しているほか、教養教育院が開講する体験型講義である大学院共通科目をカリキュラムに加えている。また、積極的に国際研究集会を開催し、博士後期課程学生にポスター発表や口頭発表を経験させるよう努めている。【資料 I-2-2 (p. 21-12)、I-2-8 (p. 21-14) 参照】

【大学院学生のキャリア開発】

教育面での能力育成のために、学生を TA に採用し、授業準備や教育補助を経験させている。一部の学生は RA に採用し、教員の研究プロジェクトの補助的な仕事を経験させている。さらに日本語・日本文化の教員をめざす学生のために、教育実習科目を設けている。【資料 I-1-9 (p. 21-7)、I-1-10 (p. 21-7) 参照】

【留学生に対する指導】

日本人学生同様、留学生に対しても、複数指導教員制を取り、構想発表会・中間発表会を催して論文指導を行っている。また、留学生支援事業経費による「留学生のための論文ネイティブチェック」事業を利用して、日本語での論文執筆を支援している。

観点 I-2-⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

国際多元文化専攻博士前期課程では、各講座で指定する文献を学生が読み、レポートを提出する「必読文献制度」及び「外国語到達基準」を設け、学生の主体的取組を促している。【資料 I-2-9 (p. 21-14)、I-2-11 参照】

【単位の実質化】

学生アンケートにより、学生の授業時間数を把握し、授業・指導に活かしている。また、各授業のシラバスで種々の参考文献を紹介することで、関連分野への視野を広げる自主的学習を促している。【資料 I-2-12 参照】

【教室外学修プログラム等の提供】

両専攻でインターン実習をカリキュラムに組み入れている。また、交流協定に基づく留

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目 I

学を促し、留学先での取得単位の読替えを行っている。【資料 I-1-3 (p. 21-5)、I-2-8 (p. 21-14) 参照】

【学習意欲向上方策】

研究科主催の国際研究集会やホームカミングデーの際に、ポスター発表や口頭発表の機会を与え、学会参加のための旅費を補助している。また奨学金の推薦順位決定に学生の成績を反映させている。【資料 I-2-13 参照】

【学習環境の整備】

学生の主体的な学習・研究を環境面で支援するため、各専攻に大学院生室(各専攻に1室)、小院生室(日言文7室、国際多元8室、比較言語文化1室)が配置されている。院生室はいずれも24時間利用可能である。また学習・研究資料の閲覧・収集に関しては、本研究科と他3部局で運営する情報・言語合同図書室(週日朝8時45分から夜8時まで開室)が対応している。年末年始を除く全日開館の名古屋大学図書館も本研究科の近くに位置しており、各階の閲覧室の他に研究個室も利用することができる。

資料 I-2-11 必読文献制度 (アメリカ言語文化講座の例)

- ①講座内共通リストから5冊を選び、リストアップした各教員にレポートを提出し合格の判定を得る。提出締切りは2年次の7月の最終金曜日とするが、1年次中に提出することが望ましい。
- ②各主指導教員指定文献5冊について、主指導教員にレポートを提出し合格の判定を得る。提出締切りは、2年次の2月初旬とする。

《出典：国際多元文化専攻博士前期課程指導要綱》

資料 I-2-12 平成26年度履修科目数 (数値は人数)

履修科目数	M1	M2	D1	D2	D3
0		9		1	4
1		11	8	3	9
2		12	10	8	9
3		5			1
4	1	3	2	1	
5	6	1			
6	7	1			
7	19	2			
8	7	1			
9	3				
10					
11		1			

《出典：平成27年3月18日実施FD研修資料》

資料 I-2-13 ホームカミングデーにおけるポスター発表件数

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件数	15	13	20	14	16	19

《出典：広報戦略委員会記録》

観点 I-2-⑥ その他、教育内容・方法

【生涯教育】

名古屋大学主催の公開講座において研究科所属教員が講義を提供しているほか、随時一般市民対象の講演会を実施している。また、社会人の生涯教育に資するために、科目等履修生を積極的に受け入れている。【資料 I-2-7 (p. 21-14) 参照】

【高大連携】

附属高校生が受講可能な連続講座（「G30 for Everyone」）に研究科所属教員が講師として参加している。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

各専攻・コースで、教育目標に応じて教育課程が体系的に編成されており、シラバス等でそれを示している。英語高度専門職業人コースが中高英語教員のリカレント教育に資するカリキュラムを持つなど、社会のニーズに対応して教育課程を編成・実施している。英語母語話者による授業を複数開講し、また、英語のみで修了できる「比較言語文化」プログラム（G30）を開設するなど、国際通用性のある教育課程の編成を進めている。インターン実習を単位化しているなど、教育方法を適切に組み合わせている。論文指導では複数指導体制を取り、国際多元文化専攻で博士候補生制度を設けるなど、教育・指導方法を工夫している。また、国際研究集会での発表支援、交換留学制度の充実などによって、多様な研究機会を提供し、TA、RA 任用などにより、キャリア形成の工夫にも努めている。日本語での論文執筆支援などにより、留学生に対する指導の充実も図っている。国際多元文化専攻に「必読文献制度」「外国語到達目標」を設定しているなど、学生の主体的な学修を促す工夫をし、24 時間使用可能な院生室を用意するなど、その支援体制も整備している。生涯教育、高大連携に関しては、一般市民対象の講演会を開催し、名古屋大学の取組に適宜参加している。よって、観点 I - 2 に関しては期待される水準にある。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果測定手法】

学生アンケート、修了生アンケート、修了生とその上長を対象とする「教育課程の成果調査」等により、修了時に身に付けるべき資質・能力の達成状況を検証・評価している。また、授業と研究指導の成果や効果については学生アンケートによって確認し、FDにて分析している。

【学習プロセスにおける評価】

授業に加え、各教員がオフィスアワーを設けて個別指導を行っている。また論文構想発表会の際には、複数教員がコメントして、学生の成長を促している。国際多元文化専攻では「必読文献制度」を設け、文献レポートを提出させて教員がフィードバックを与えている。【別添資料Ⅰ－E：現代中国語表現論 a シラバス、資料Ⅰ－２－11 (p. 21-16) 参照】

【論文審査】

博士前期課程では、3名以上の教員によって口述審査を行い、教授会で修了判定を行っている。博士後期課程では、予備審査を経て受理された博士論文に対し、3名以上の教員による公開の口述審査を行い、審査結果の可否を教授会で決定している。審査終了後、博士論文を名古屋大学リポジトリにて公開している。

【単位取得・成績・学位授与状況】

第Ⅱ期の修士学位授与率(当該年度の学位授与数÷前年度の入学者数)は年平均で93%(G30は100%)であり、第Ⅰ期(97%)を若干下回るが、一定の水準を保っている。第Ⅱ期の課程博士学位授与率(当該年度の学位授与数÷3年前の入学者数)は年平均75%であり、第Ⅰ期の平均(43%)を大きく上回っている。【資料Ⅱ－１－１、Ⅱ－１－２参照】

資料Ⅱ－１－１ 修士学位授与数・授与率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学位(修士)授与数	53人	39人	52人	46人	43人	45人
学位授与率	91%	81%	108%	94%	91%	94%

*学位授与率は学位授与数÷前年度入学者数。

修士学位授与数・授与率(G30)

	25年度	26年度	27年度
学位(修士)授与数	4人	5人	3人
学位授与率	100%	100%	100%

*学位授与率は学位授与数÷前々年度入学者数(10月入学)。

(参考)資料Ⅱ－１－１ 第一期における修士学位授与数・授与率

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
学位(修士)授与数	64人	73人	50人	49人	47人	41人
学位授与率	110%	107%	106%	92%	89%	80%

資料Ⅱ－１－２ 課程博士学位授与数・授与率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学位(博士)授与数	16人	12人	22人	18人	8人	15人
学位授与率	64%	52%	100%	106%	42%	88%

*学位授与率は学位授与数÷前々年度入学者数。

(参考) 資料Ⅱ-1-2 第一期における課程博士学位授与数・授与率

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
学位(博士)授与数	4人	10人	14人	15人	20人	7人
学位授与率	14%	33%	56%	48%	77%	32%

【以上出典は、文系教務課記録】

観点Ⅱ-1-② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

国際多元文化専攻では「外国語到達基準」を設けており、平成22年度以後の5年間で、33名が日本語能力試験N1級を取得し、27名がTOEIC730点以上の成績を収めている。また英語専修免許取得者数は一定レベルを維持している。【資料Ⅱ-1-3、Ⅱ-1-4参照】

【学生の研究実績】

第Ⅱ期の大学院生の学会誌等への論文掲載数は192件(年平均32件)、学会発表数は412件(年平均69件)であり、ともに第Ⅰ期(それぞれ120件、257件)を大きく上回っている。受賞数は同レベルにある。学振特別研究員には9名が採用されている。【資料Ⅱ-1-5、Ⅱ-1-6参照】

資料Ⅱ-1-3 外国語検定試験成績提出者数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
日本語能力試験(N1)	10	2	10	7	4
TOEIC(730以上)	6	3	4	6	8
TOEFL-iBT(79点以上)	0	0	1	1	2
英検(1級)	0	1	2	0	1
IELTS(6.0以上)	0	0	0	1	0

*ほかに韓国語能力試験(3件)、ドイツ語技能検定試験(3件)、スペイン語技能検定試験(1件)

資料Ⅱ-1-4 専修免許取得者数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
中学専修(英語)	0	2	2	2	3
高校専修(英語)	0	1	2	2	2
中学専修(国語)	0	1	1	0	0
高校専修(国語)	0	2	1	0	0

《以上、出典は文系教務課記録》

資料Ⅱ-1-5 大学院学生の研究業績数

	論文発表数		学会発表数	受賞数
	学会誌等	研究科内の査読付き学術誌		
22年度	27(11/16)	23(7/16)	55(22/33)	0
23年度	27(16/11)	10(6/4)	70(37/33)	2
24年度	52(35/17)	23(18/5)	67(33/14)	3
25年度	19(16/3)	14(8/6)	51(40/11)	0
26年度	34(19/15)	21(14/5)	98(60/38)	1(0/1)
27年度	33(15/18)	12(6/6)	71(38/33)	1(0/1)

()内は日本語文化専攻/国際多元文化専攻別人数

《出典：認証評価提出用資料》

(参考) 資料 II-1-5 第一期における大学院学生の研究業績数

	論文発表数		学会発表数	受賞数
	学会誌等	研究科内の査読付き学術誌		
16年度	9	25	11	1
17年度	19	22	23	1
18年度	19	26	46	1
19年度	26	36	45	2
20年度	26	34	74	1
21年度	21	33	58	0

資料 II-1-6 学振特別研究員 (数値は人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
DC1						2
DC2	1		2			1
RPD		1	2			

《文系総務課記録》

観点Ⅱ-1-③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

教育の成果や効果について、学生アンケート(各問自由記載欄付き)、修了生アンケートを実施し、その集計結果と分析をFD研修にて研修している。また授業評価アンケートを実施し、授業の改善に役立っている。平成26年度の学生アンケート集計結果(回答率81%)によれば、設問「受講している授業は専門性を培う上で役立っているか」に対し、80%以上の学生が肯定的に評価している。また研究指導に関する設問「指導教員の研究指導を十分に受けているか」に対しても、80%が肯定的に評価している。入学時に実施している新入生ガイダンス調査では、72%(年平均)の学生が「在籍中に得たいもの」として「専門的知識や能力」を挙げている。学生アンケートにおけるこれらの満足度は本研究科の教育が学生の期待にこたえるものであることを示している。

平成26年度末に実施した修了生アンケートでは、44名の修了生から回答があった(回答率96%)。1) 本研究科で学んだ理論や応用が今後の仕事や研究に役立つか、2) 本研究科での研究・実践が今後の仕事や研究のための高度な専門性を培う上で有益だったか、3) 本研究科での研究・実践を通して、社会や文化の進展に寄与できるようになるか、を問う設問に対し、1) は90%、2) は95%、3) は93%から肯定的評価を得た。

また平成27年度前期授業を対象に実施した授業評価アンケートの調査では、開講授業79のうち70クラスの受講者延べ582名から回答があった。いずれの設問項目についても80%以上が肯定的に評価しており、「全般的に見て、授業内容は満足できるものでしたか」に対しては88%から肯定的評価を得た。【資料 II-1-7、II-1-8、II-1-9、II-1-10 参照】

資料 II-1-7 新入生ガイダンス調査 (%)

平成22年度	専門的知識や能力	社会人基礎力	教育目標に即した力	友人・仲間づくり	不明
在籍中に得たいものは?	64.2	20.8	11.3	3.8	0.0
平成23年度	専門的知識や能力	社会人基礎力	教育目標に即した力	友人・仲間づくり	不明

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目Ⅱ

在籍中に得たいものは？	69.8	24.5	9.4	1.8	1.8
平成 24 年度	専門的知識や能力	社会人基礎力	教育目標に即した力	友人・仲間づくり	不明
在籍中に得たいものは？	90.3	8.1	1.6	0.0	0.0
平成 25 年度	専門的知識や能力	社会人基礎力	教育目標に即した力	友人・仲間づくり	不明
在籍中に得たいものは？	68.8	20.3	4.7	6.3	0.0
平成 26 年度	専門的知識や能力	社会人基礎力	教育目標に即した力	友人・仲間づくり	不明
在籍中に得たいものは？	69.7	13.6	19.7	1.5	0
平成 27 年度	専門的知識や能力	社会人基礎力	教育目標に即した力	友人・仲間づくり	不明
在籍中に得たいものは？	69	17.2	10.3	1.7	1.7

《評価企画室調査》

資料Ⅱ-1-8 学生アンケート結果

設問は以下のとおり

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 問 1. シラバスは役に立ったか | 問 2. 授業から知的刺激を受けたか |
| 問 3. 授業は専門性を培ううえで役立つか | 問 4. セメスター制の利点は感じられるか |
| 問 5. 指導教員の研究指導を十分受けているか | 問 6. 複数の教員から自由に指導が受けられるか |
| 問 7. 研究設備は整っているか | 問 8. 院生室は充実しているか |
| 問 9. 適切な経済支援を受けているか | 問 10. 国際言語文化研究科に満足しているか |

肯定的回答（H. 22、23、26、27 年度の数値は%。H. 25 年度は 5 段階尺度の平均値を百分率した値。H. 24 年度はデータなし。）

年度	回答数	問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	問 8	問 9	問 10
H. 22	52 名	90	81	87	67	83	60	75	62	58	88
H. 23	52 名	90	90	90	77	87	65	75	65	54	81
H. 24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H. 25	143 名	82	86	85	76	85	77	74	70	66	77
H. 26	144 名	79	89	84	60	80	69	72	61	58	86
H. 27	150 名	85	95	88	66	85	74	69	66	58	73

* H. 22、23 年度は 4 段階評価、H. 25～27 年度は 5 段階評価。

《出典：文系教務課記録》

資料Ⅱ-1-9 修了生アンケート結果

設問は以下のとおり

- 問 1. 本研究科で学んだ理論や応用は、今後の仕事や研究に役立つと思うか
 問 2. 本研究科での研究・実践は、今後の仕事や研究に役立つと思うか
 問 3. 本研究科での研究・実践を通して、社会や文化の進展に寄与できるようになると思うか

肯定的回答率 (%)

年度	回答数	問 1	問 2	問 3
H. 22	50 名	94	94	100
H. 23	42 名	100	98	96
H. 24	42 名	98	95	93
H. 25	50 名	96	92	90
H. 26	44 名	91	95	93

* 4 段階評価（1. そう思う、2. ややそう思う、3. あまりそう思わない、4. 全くそう思わない）

《出典：文系教務課記録》

資料Ⅱ-1-10 H.27年度前期授業評価アンケート結果（設問Ⅱ～Ⅴ）

設問は以下のとおり

- Ⅱ-1 授業はシラバスの内容に沿って行われたか
- Ⅱ-2 授業の目的やねらいが明確に示されたか
- Ⅱ-3 授業の目的やねらいは達成されたか
- Ⅱ-4 授業構成は論理的に組み立てられていたか
- Ⅲ-1 授業の目的やねらいを達成するために、授業は計画的に進められたか
- Ⅲ-2 授業の興味深さや理解度を高める努力は払われたか
- Ⅲ-3 授業に積極的に参加する機会（討論など）は設けられたか
- Ⅲ-4 授業に関する教材（教科書、配布資料、購読テキスト等）の提示のされ方は適切だったか
- Ⅲ-5 ホワイトボードやAV機器の使い方は適切だったか
- Ⅳ-1 この授業を受講して、新たな視点や有意義な知識は得られたか
- Ⅳ-2 自身の研究にとって、有益な手がかりは得られたか
- Ⅳ-3 質問したり議論する時間が十分に与えられたか
- Ⅳ-4 質問に対する答えやそれに伴う議論は有益なものだったか
- Ⅳ-5 使用された教材（教科書、配布資料、購読テキスト等）は有益なものだったか
- Ⅴ 全般的にみて、授業内容は満足出来るものだったか

肯定的回答（%）

Ⅱ-1	Ⅱ-2	Ⅱ-3	Ⅱ-4	Ⅲ-1	Ⅲ-2	Ⅲ-3	Ⅲ-4	Ⅲ-5	Ⅳ-1	Ⅳ-2	Ⅳ-3	Ⅳ-4	Ⅳ-5	Ⅴ
90	92	90	90	91	91	90	90	84	84	86	89	90	90	88

* 4段階評価（1. そう思う、2. ややそう思う、3. あまりそう思わない、4. そう思わない）

《出典：教務委員会記録》

（水準）期待される水準にある
（判断理由）

授業や学位論文など教育の成果や質を管理する体制が整備され、機能している。課程博士の学位授与率、大学院生の学会発表や論文発表の指標が第Ⅰ期を上回っている。多数の学生が日本語能力試験、TOEICなどの検定試験で所定の成績を収めており、英語専修免許取得者数も一定数を維持している。また、各種アンケートからも、教育課程の成果に対する高い満足度を示す結果が得られている。よって、観点Ⅱ-1は期待される水準にある。

観点Ⅱ-2 進路・就職の状況

（観点到に係る状況）

観点Ⅱ-2-① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

学生のキャリア選択に資する講演会を開催している。

【就職・進学率】

平成27年度末に実施した進路状況調査によれば、博士前期課程修了生48人のうち27%が民間企業に就職し、10%が教職に、2%が教職以外の専門職に就いている。博士後期課程への進学者は27%である。博士課程後期課程修了生は12人で、50%が大学等での教職に就いている。民間企業就職者はいなかった。【資料Ⅱ-2-1、Ⅱ-2-2参照】

【就職先の特徴】

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目Ⅱ

第Ⅱ期における博士前期課程修了者の就職先は、民間企業 36%、教職 6%、教職以外の専門職 3%であり（年平均）、民間企業が多い。博士後期課程修了者の同期間の就職先は、大学等の研究・教育者 53%、大学非勤講師 14%、教員以外の専門職 3%であり、教員・研究者が多い。【資料Ⅱ-2-1、Ⅱ-2-2 参照】

資料Ⅱ-2-1 平成 22～27 年度進路状況調査（博士前期課程）

		修了者	進学者	就職者						未内 定者	その 他(帰 国等)
				教員			教員以 外の専 門職	官 公 庁	民間		
				大学	大学非 常勤	大学 以外					
22 年度	人数	53	10	0	0	1	0	2	20	4	16
	割合		19%	0%	0%	2%	0%	4%	38%	8%	30%
23 年度	人数	39	9	0	0	1	0	0	14	7	8
	割合		23%	0%	0%	3%	0%	0%	36%	18%	21%
24 年度	人数	52	12	0	1	4	0	0	23	4	8
	割合		23%	0%	2%	8%	0%	0%	44%	8%	15%
25 年度	人数	50	18	0	0	0	1	1	15	3	12
	割合		36%	0%	0%	0%	2%	2%	30%	6%	24%
26 年度	人数	47	9	1	1	3	6	0	19	0	8
	割合		19%	2%	2%	6%	13%	0%	41%	0%	17%
27 年度	人数	48	13	0	1	4	1	0	13	5	11
	割合		27%	0%	2%	8%	2%	0%	27%	10%	23%

資料Ⅱ-2-2 平成 22～27 年度進路状況調査（博士後期課程）

		修了者	進学者	就職者						未内 定者	その 他(帰 国等)
				教員			教員以 外の専 門職	官 公 庁	民間		
				大学	大学非 常勤	大学 以外					
22 年度	人数	9		6	2	0	1	0	0	0	0
	割合			67%	22%	0%	11%	0%	0%	0%	0%
23 年度	人数	5		3	1	0	0	0	0	0	1
	割合			60%	20%	0%	0%	0%	0%	0%	20%
24 年度	人数	7		6	0	0	0	0	1	0	0
	割合			86%	0%	0%	0%	0%	14%	0%	0%
25 年度	人数	9		4	2	0	2	0	0	0	1
	割合			44%	22%	0%	22%	0%	0%	0%	11%
26 年度	人数	3		1	0	0	1	0	0	0	1
	割合			33%	0%	0%	33%	0%	0%	0%	33%
27 年度	人数	12		3	2	1	0	0	0	0	6
	割合			25%	17%	8%	0%	0%	0%	0%	50%

《以上出典は、文系教務課記録》

観点Ⅱ-2-② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

平成 27 年度末から 28 年度初頭にかけて、修了後 3 年程度が経過した修了生を対象に実施した調査では、7 名から回答があり、本研究科の教育目標①「国際言語文化に関する基礎理解力」、②「国際言語文化に関する応用力」、③「国際言語文化に関する実践力」について「身につけている」「どちらかと言えば身につけている」と回答した者の割合はそれぞれ

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目Ⅱ

れ 100%、100%、86%であった。また、名古屋大学が「社会が期待する水準を満たしている」かを問う設問においては、教育活動、研究活動、社会貢献について「ほぼ満たしている」と回答した者の割合がそれぞれ 71%、100%、71%であった。【資料Ⅱ-2-3 参照】

【就職先調査内容】

平成 27 年度末から 28 年度初頭にかけて、修了後 3 年程度が経過した修了生の上司をはじめとする上長を対象とした調査では、7 名から回答があり、名古屋大学の教育目的①「機会をつかむ行動」、②「困難にいどむ行動」、③「自立性と自発性を育む行動」について「身についている」「どちらかと言えば身についている」と回答した者の割合はそれぞれ 86%、71%、86%であった。また、本研究科の教育目標①「国際言語文化に関する基礎理解力」、②「国際言語文化に関する応用力」、③「国際言語文化に関する実践力」については、85%、72%、86%が「身についている」「どちらかと言えば身についている」と回答している。名古屋大学が「社会が期待する水準を満たしている」かについては、教育活動、研究活動、社会貢献のそれぞれにおいて、71%、86%、57%が「ほぼ満たしている」と回答し、また、86%が今後も「どちらかと言えば、採用したい」と回答している。【資料Ⅱ-2-4 参照】

資料Ⅱ-2-3 教育課程の成果調査：修了生対象（数値％）

教育目標①国際言語文化に関する基礎理解力、②国際言語文化に関する応用力、③国際言語文化に関する実践力、を身につけたか？

	身についている	どちらかという と身についてい る	どちらかと言え ば身についてい ない	十分身について いない	わからない
目標①	43	57	0	0	0
目標②	57	43	0	0	0
目標③	29	57	0	0	14

教育目標①、②、③が培われた科目は？（数値％）

	各専攻共通	専攻独自	他の専攻（所 属研究科内）	他研究科	研究活動	その他（自由 記述等）
目標①	43	43	14	0	0	0
目標②	43	43	14	0	0	0
目標③	57	29	0	0	0	0

教育目標①、②、③が培われた授業形式は？（数値％、複数選択可）

	講義形式	演習形式	実践・実験形式	その他（自由記述等）
目標①	43	71	14	14
目標②	43	71	0	14
目標③	86	71	54	14

名古屋大学は社会が期待する水準を満たしている、または果たしているか？（数値％）

	ほぼ満たしている	あまり満たしていない	わからない
教育活動	71	14	14
研究活動	100	0	0
社会貢献	71	0	14

資料Ⅱ-2-4 教育課程の成果調査：上長対象（数値％）

名古屋大学の教 育目的	努めている	どちらかと言 えば努めてい る	どちらかと言 えば努めてい ない	努めていない	わからない
機会をつかむ	57	43	0	0	0
困難にいどむ	43	43	14	0	0
自律性と自発性	57	29	140		0

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目Ⅱ

	身につけている	どちらかという と身につけてい る	どちらかと言え ば身につけてい ない	十分身につけて いない	わからない
教育目標①	71	14	0	0	14
教育目標②	43	29	14	0	14
教育目標③	43	43	0	0	14

		ほぼ満たしている	あまり満たしていない	わからない
名古屋大学は期 待する水準を満 たしているか	教育活動	71	0	29
	研究活動	86	0	14
	社会貢献	57	0	14

	どちらかと言えば、採用し たい	どちらかと言えば、採用し たくない	わからない
今後も、採用した い（受入れたい）	86	0	14

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

就職や進学に関する状況から、国際言語文化研究科の教育課程でめざす人材が養成されている。また、修了生やその上長を対象とした調査結果から、本研究科の教育は教育目標に照らして十分な成果をあげている。よって、観点Ⅱ-2は期待される水準にある。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

例1：本研究科は従来より国際的な教育課程、教育環境の充実を目指してきたが、第Ⅱ期には、英語だけで修了することが可能な修士課程「比較言語文化」プログラムを設置し、教育課程、教育環境の国際化をさらに進展させた。

例2：本研究科では、第Ⅱ期に「学術研究員制度」と「博士候補研究員制度」を開始し、ポスドク学生ならびに博士論文執筆者の研究支援体制を整えた。「学術研究員」には科学研究費補助金応募の指導を行っており、第Ⅱ期受入合計31名（新規のみ）中5名の応募が採用された。

例3：本研究科では、社会人等に教育を提供する目的で、学修レベルを見極めた上で、科目等履修生を積極的に受け入れてきた。第Ⅰ期には年平均3.8人を受け入れていたが、博士前期課程修了者らに生涯学習としての履修の助言をしたことなどにより、第Ⅱ期の受け入れ数は年平均9.5人となった。第Ⅰ期の2.5倍の増加である。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

例1：本研究科の課程博士授与率は、平成18年度以後上昇してきたが、第Ⅰ期においては年平均43%であった。第Ⅱ期において、月に一度の指導を義務づけるなど論文指導にさらに力を入れた結果、22～27年度の年平均は75%となった。第Ⅰ期から課程博士授与率が74%上昇したことになる。

例2：第Ⅰ期には大学院生による学会誌等への論文掲載数が120件（年平均20件）、学会発表数が257件（年平均43件）であった。第Ⅰ期後半から継続して学生指導に取り組んだ結果、第Ⅱ期には、平成22～27年に学会誌等への論文掲載数が192件（年平均32件）、学会発表数が412件（年平均69件）となった。第Ⅰ期から論文掲載数、学会発表数ともに60%の増加となった。

例3：本研究科では、平成17年度から修了生アンケートを実施しており、その調査結果において、授業および研究指導に関する満足度は各年度とも高い数値を維持してきた。第Ⅱ期における修了生アンケートでも90%を超える満足度が示されており、研究科の教育目標が一定程度達成されていると判断される。